

## 前回定例会（令和8年1月7日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和8年2月4日  
資源エネルギー庁  
柏崎刈羽地域担当官事務所

### 1. エネルギー政策全般

#### ◎中部電力株式会社に対して電気事業法に基づく報告を求めました【1月5日】

経済産業省は本日、中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）に対して、浜岡原子力発電所の地震動の評価に当たって不適切な方法で実施をしていた事案について、電気事業法第106条第3項の規定に基づく報告を求めました。

##### （概要）

中部電力が、原子力規制委員会による原子炉等規制法に基づく浜岡原子力発電所3号機・4号機の新規制基準適合性確認審査において、浜岡原子力発電所の地震動の評価を不適切な方法で実施していた事案（以下「本事案」という。）が確認されたことを踏まえ、経済産業省は、本日、中部電力に対して、電気事業法第106条第3項の規定に基づき、本事案の事実関係及び経緯について徹底的な調査を行った上で報告すること、及び本事案の発生原因を特定・整理した上で実効的な再発防止策をとりまとめ、あわせて他の類似事案の有無等について報告するよう求めました。

#### ◎全国の都道府県知事に対し原子力利用に伴う課題解決に向けた協力をお願いする旨のレターを発出しました【1月16日】（資料1）

赤澤経済産業大臣より全国の都道府県知事に対し、原子力利用に伴う課題の解決に向けた協力をお願いする旨のレターを発出の上、同レターを資源エネルギー庁のホームページにて公表しました。

##### （大臣レターの概要）

昨年末、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所について花角新潟県知事より、また、北海道電力・泊発電所について、鈴木北海道知事より再稼働に対する理解表明がなされました。立地地域の皆様に対し、改めて感謝を申し上げます。

その際、立地地域の声として、「再稼働の意義やバックエンド問題の重要性について、電力消費地にも理解してほしい」等の御指摘をいただきました。こうした御指摘も踏まえ、赤澤大臣より、エネルギー政策を担当する大臣として、原子力利用に伴う課題の解決に向け、本日、全国の都道府県知事に対し、レターを発出させていただきました。

具体的には、

1. 住民理解の促進や立地地域との連携に取り組んでいただきたいこと
  2. 原子力利用に伴い発生する廃棄物の最終処分について、電力の消費地も含め調査地域を拡大するための国の取組をご理解いただきたいこと
- をお願いしております。

また、中部電力・浜岡原子力発電所の不正事案により、国民や立地地域の皆様にもご不安とご心配をおかけしていることを深刻に受け止め、経済産業省として、中部電力に対しては厳しい対応を行うとともに、各事業者から、同様の不正事案はないとの報告を受けたこともお伝えしております。

国としても、再稼働の意義や立地地域の声について、全国的な理解醸成がなされるよう、前面に立って丁寧に取り組んでいくとともに、処分地選定に向けた調査について、地域任せにすることなく、国の責任で地域にご協力をお願いしていきます。

## ◎第1回 柏崎刈羽原子力発電所に関する監視強化チームが開催されました【1月22日】

(資料2)

電力の安定供給および脱炭素電源確保のために重要な意義を有する東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けて、東京電力福島第一原子力発電所事故を起こした東京電力に対する不安の声を踏まえ、関係省庁の緊密な連携を確保し、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の運営の監視に万全を期すため、原子力関係閣僚会議の下に、柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チームが開催されました。

## ○赤澤経済産業大臣閣議後記者会見（毎週火曜・金曜、エネルギー関連抜粋）

➤ 1月9日 東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働への影響 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20260109001.html>

(中部電力浜岡原子力発電所の安全審査に係る不正)

本件は、原子力の利用の大前提である安全性に対する国民の皆様の信頼を大きく損なう、あってはならないものだと考えています。経済産業大臣として、極めて重く受け止めております。経済産業省としては、中部電力に対して、1月5日月曜日、電気事業法に基づく報告徴収命令を打ちました。徹底した原因究明と実効的な再発防止策の検討・実施を求めておりまして、その結果を踏まえて厳正に対処していくという考え方でございます。また、全ての原子力発電事業者に対し、原子力規制庁の指導の下、安全最優先での対応を徹底し、信頼性の確保に引き続き取り組むよう要請をしております。事業者に対しては、万が一同様の問題があれば速やかに報告せよということも求めているところでございます。いずれにせよ、現時点では他の事業者について、原子力規制庁の審査や検査の中で同様の不正が見出されたものではないと承知しております。

(エネルギー政策への影響、中部電力が電気事業連合会トップに就いていることについて)

浜岡原発の影響ということではありますけれども、これについては私どもも事実関係がまだ完全に分かってはおらない。したがって、実際に事実関係が確定した上で、どこに責任の所在があるのか、どういった、例えば処分を行うのか等もまだ決まっていないので、今後どのような影響が出てくるかについては、まだちょっと申し上げるのは早い段階かなと思います。そういう意味では、しっかりと電気事業法に基づく命令を今出しておりますので、徹底した原因究明と実効的な再発防止策の検討・実施をしてもらって、その結果を踏まえて厳正に処分をするということが今申し上げられることで、その結果のどんな影響があるかについては、ちょっとまだ申し上げるのは早いのかなというのが1点であります。

それから2点目は、私自身も非常に今回の件は重く受け止めておりまして、しっかりと最終的な結果を踏まえて処分したいと思いますが、先ほど申し上げたことなのですが、責任の所在ということも含めて、いろいろ判断しなければいけないことがあると思うので、その2点目の御質問についても、ちょっと現時点で申し上げることについては差し控えたいと思います。

(東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働への影響)

原子力利用における安全性の確保は、いわゆる炉規制法ですか、原子炉等規制法に基づき、独立性の高い原子力規制委員会が一元的に確認することとなっています。これは御案内の点だと思います。その上で、柏崎刈羽原子力発電所については6号機ですが、原子力規制委員会によって、新規制基準に適合すると認められている事実に変わりはない

と承知しております。6号機については、現在原子力規制庁による原子炉起動前の使用前確認を実施しているところであり、東京電力においては、原子力規制庁の指導の下で緊張感を持って安全最優先で対応を進めてもらいたいと考えております。いずれにせよ、政府としては、高い独立性を有する原子力規制委員会が、新規制基準に適合すると認めた場合のみ、その判断を尊重し、地域の御理解を得ながら再稼働を進めていくという方針に変わりはございません。

(ロシア産天然ガスの輸入)

EUがロシア産天然ガスの輸入を減少させるための追加的措置を講じたことについては承知しております。日本もロシア産エネルギー依存を着実に低減させてきていることも事実でありますと、2021年と2024年の輸入実績を比較すれば、これも御案内のことと思いますが、原油及び石炭は9割以上、LNGも1割以上、輸入量を減少させております。一方、ロシア産天然ガスを含め、海外からのLNGの確保は我が国のエネルギー安全保障上極めて重要です。今後の輸入については、その観点もまさにそれが理由ということありますけれども、G7をはじめとする国際社会と緊密に連携をし、ウクライナの公正かつ永続的な平和を実現するために何が効果的か、我が国の国益にとって何が必要か、といった点を総合的に判断するということで適切に対応してまいりたいと考えております。

- 1月16日 都道府県知事に対する原子力利用に伴う課題解決に向けた協力をお願いする旨のレター 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20260116001.html>

[都道府県知事に対する原子力利用に伴う課題解決に向けた協力をお願いする旨のレター]

(冒頭発言)

昨年末、東京電力柏崎刈羽原子力発電所について花角新潟県知事より、また、北海道電力泊発電所について鈴木北海道知事より、再稼働に対する理解表明をいただきました。立地地域の皆様に対し改めて感謝を申し上げる次第でございます。その際、立地地域の声として、再稼働の意義やバックエンド問題の重要性について電力消費地にも理解をしてほしいなどの御指摘をいただきました。こうした御指摘も踏まえ、エネルギー政策を担当する大臣として、原子力利用に伴う課題の解決に向け、本日、全国の都道府県知事に対しレターを発出させていただきました。具体的には、住民理解の促進や立地地域との連携に取り組んでいただきたいこと、それが1点目です。2点目は、原子力利用に伴い発生する廃棄物の最終処分について、電力の消費地も含め調査地域を拡大するための国の取組を御理解いただきたいことであります。その2つのお願いをレターの中でしております。また、中部電力浜岡原子力発電所の不正事案により、国民や立地地域の皆様にも御不安と御心配をおかけしていることを深刻に受け止め、経済産業省として、中部電力に対しては厳しい対応を行うとともに、他の事業者に対しても安全最優先を徹底するよう要請することに加えて、各事業者から同様の不正事案はないとの報告を受けたこともお伝えしております。国としても再稼働の意義や立地地域の声について、全国的な理解醸成がなされるよう前面に立って丁寧に取り組んでいくとともに、処分地選定に向けた調査について地域任せにすることなく、国の責任で地域に御協力をお願いしてまいります。詳細は事務方にお尋ねいただきたいと思います。

(質疑応答)

これについては長いこと取り組んできて、いろいろな流れがあるわけですけれども、今般も花角知事が、あるいは鈴木知事が、御地元の原発について再稼働に理解を表明される機会を捉えて、ただ、このエネルギー問題というのは自分達の地元の問題だけではないのだと、全国的な理解が得られるようにしてほしいし、ことさらに最終処分について消費地

も含めて国全体で考えてほしいということを強くおっしゃったわけであります。その機会を捉えて私もレターを出させていただいて、働きかけを行ったところでありますし、今後、これは決して国として責任を逃れることのできない大変重要な問題でありますので、具体的に何をやるかということについて今日申し上げることはいたしませんが、今まで以上の積極さで、しっかりと、この問題に取り組んでいきたいと考えております。

➤ 1月23日 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20260123001.html>

(柏崎刈羽原子力発電所の再稼働)

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働は、東日本における電力供給の脆弱性の解消、電気料金の抑制、脱炭素電源確保の観点から、国のエネルギー政策上、極めて重要であり、一昨日、21日水曜日の6号機の原子炉起動は極めて重要な一步であると考えております。他方、昨日、22日木曜日ですが、制御棒を引き抜く作業中に、制御棒1本の操作について不具合を示す警報が発生し、その原因調査に時間を要する見込みであることから、東京電力は、計画的に原子炉を停止したものであると承知しております。一連のプロセスを進めるに当たっては、工程ありきということではなくて、一つ一つの作業を丁寧に確認しながら慎重に対応することが重要であると考えております。東京電力においては、原子力規制庁の指導の下、引き続き、安全最優先で高い緊張感を持って対応を行うとともに、まずは原因究明と事象の解消に努め、地域や社会の皆様に対し、丁寧で分かりやすい説明を行ってもらいたいと考えております。その上で、東京電力の原子力事業者としての適格性については、原子力規制委員会において確認されているものと承知しております。政府としては、原子力規制委員会が新規制基準に適合すると認めた場合に限り、地域の御理解を得ながら再稼働を進めていくという従来の方針に変わりはございません。

(第五次総合特別事業計画)

第五次総合特別事業計画<sup>\*</sup>については、御案内とのおり現在審査を進めているところでございます。具体的な内容や時期に関するお答えは差し控えますが、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に規定する要件を満たすことが確認できれば、近日中に認定することになると考えてございます。柏崎刈羽原子力発電所の再稼働については、国のエネルギー政策上、極めて重要であるとともに、東京電力の経営改善に資するものであることは先ほどのとおりです。

※総合特別事業計画：東京電力ホールディングスの再建計画（通称：総特）

(中部電力浜岡原子力発電所の安全審査に係る不正)

中部電力の原子力発電事業者としての適格性や処分の内容については、原子力規制委員会において、原子力規制検査の結果なども踏まえて判断されるものと承知しており、私からお答えすることは適切ではないと考えております。原子力利用における安全性の確保は、原子炉等規制法に基づき、独立性の高い原子力規制委員会が一元的に確認することになっています。いずれにしても、中部電力においては、原子力規制庁の検査や報告徴収命令に対し真摯に対応してもらいたいと考えております。その上で、今回の事案は原子力の利用の大前提である安全性に対する国民の信頼を大きく損なうものであって、決してあってはならないものだと考えており、経済産業大臣として極めて重く受け止めております。経済産業省としては、中部電力に対して、5日の月曜日に、電気事業法に基づく報告徴収命令を行い、徹底した原因究明と実効的な再発防止策の検討・実施を求めております。報告の結果を踏まえ、厳正に対処していくこととしております。

➤ 2月3日 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2025/20260203001.html>

(南鳥島沖におけるレアアース泥の試掘成功、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働)

まず、地球深部探査船「ちきゅう」の話ですけれども、内閣府が、先月より南鳥島周辺海域で実施しているレアアース泥の回収に関する実証試験において、約6,000メートルもの深海よりレアアース泥を回収することに成功したと承知しております。レアアース泥採掘に関する産業化に向けて、現在行っている試験の結果も踏まえ、採鉱から分離・精製までの一連のプロセスの実証と経済性の検証が必要ですが、まずは研究開発段階として深海から揚泥に成功したことは、経済安全保障や総合的な海洋開発の観点等からも意義のある成果であると考えております。昨年4月からの中国によるレアアース等の輸出管理措置に伴う供給リスクについては、従来より我が国をはじめグローバルなサプライチェーンに影響が及ぶことを懸念しております。具体的には、令和7年度補正予算や先日閣議決定した予備費、令和8年度当初予算案に盛り込んでいる施策も活用しながら、同志国とも連携しつつ、鉱山開発・製錬事業への出資や助成金支援等による供給源の多角化などを進めてまいります。

柏崎刈羽原子力発電所6号機については、原子炉起動後に、制御棒の操作において確認された不具合を踏まえ、1月23日金曜日より原子炉を停止し、原因調査を行っているとの承知しております。東京電力は、その結果を踏まえて、今後の工程を見直す方針と認識しております。一連のプロセスを進めるに当たっては、工程ありきではなく、一つ一つの作業を丁寧に確認しながら慎重に対応していくことが重要であると考えてございます。経済産業省としては、東京電力は、原子力規制庁の指導の下、引き続き、安全最優先で高い緊張感を持って対応を行うとともに、原因究明と事象の解消に努め、地域や社会の皆様に対し、丁寧に説明を行うよう求めていくこととしております。

〔東京電力による提携先企業の募集開始、中部電力浜岡原子力発電所の安全審査に係る不正の次期中期経営計画への影響〕

まず、1月26日月曜日に認定を行いました「第五次総合特別事業計画」ですね、「総特」と呼んでいるようですが、東京電力福島第一原子力発電所の長期にわたる廃炉の貫徹に向けた、持続的で安定的な資金・人材の確保、GX・DX等に対応した電力の安定供給責任の全う、不断の経営合理化策やアライアンス追求による成長資金の確保などの具体的な取組を盛り込んだ適切なものだと評価しております。このうち、昨日募集が開始されたアライアンスについては、中長期的な廃炉の推進と企業価値の向上を両立するガバナンス確保につながることや、我が国のGXやDXによる電力需要増への対応をリードすることなど、特別事業計画に示された考え方沿って、大胆な提案がなされることを期待しております。今後、東京電力には、特別事業計画に沿って、引き続き、着実な賠償・廃炉に取り組むとともに、アライアンスの活用等による中長期な企業価値の向上に取り組んでいただきたいと考えております。

中部電力ですが、報道は承知しておりますが、現時点では中部電力から公表されたものではなく、コメントは差し控えたいと思います。また、現在、原子力規制委員会による検査が行われているところであり、浜岡原子力発電所の今後の見通しに関して、予断を持ってお答えすることは適切ではないと考えております。その上で、浜岡原子力発電所の基準地震動策定に係る今般の不適切事案は、原子力の利用の大前提である安全性に対する国民の信頼を大きく損なう、あってはならないものであり、経済産業大臣として、極めて重く受け止めております。経済産業省として、中部電力に対し、1月5日月曜日に、電気事業法に基づく報告徵収命令を行ったところであり、徹底した原因究明と実効的な再発防止策の検討・実施を求めており、その結果を踏まえ、厳正に対処していくこととしております。

## ○エネこれ（エネルギーの「これまで」と「これから」）

(1) 「エネルギー基本計画」をもっと読み解く④：安定供給と脱炭素の両立をめざす電力システム改革【1月23日公開】

[https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/energykihonkeikaku2025\\_kaisetu04.html](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/energykihonkeikaku2025_kaisetu04.html)

※「エネこれ」ホームページ

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/>

(当事務所でも紙媒体で配布しています)

※「みんなで考えよう、エネルギーのこれから（30秒Ver.）」（YouTube）

<https://www.youtube.com/watch?v=NrNNnZ0dLuA&t=9s>

●経済産業省X（旧Twitter）公式アカウント

<https://x.com/metinIPPON>

●METI CHANNEL（当省のYouTube動画配信サイト）

<https://www.youtube.com/@metichannel/featured>

●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/>

●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/>

## 2. 事務所活動

### ○新潟県「緊急時モニタリング訓練」現地調査【1月16日】

新潟県が柏崎市高柳町等で実施した、東京電力柏崎刈羽原発での重大事故を想定した環境中の放射性物質の濃度を調べる「緊急時モニタリング」の現地調査を行いました。



訓練実施場所（柏崎市高柳町）



雪の採取訓練

### 3-1. 各種委員会開催状況等（エネルギー全般）

※該当する委員会等の開催はありませんでした。

### 3-2. 各種委員会開催状況等（電気・ガス事業関連）

○第4回 青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議【1月20日】

[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/aomori\\_kyosokaigi/004.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/aomori_kyosokaigi/004.html)

地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」フォローアップについて報告・議論が行われました。

○第6回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 ガス事業環境整備ワーキンググループ【1月23日】

ガスシステム改革の検証に係るヒアリングの振り返りと論点整理、経過措置料金規制の解除基準と都市ガス事業者の状況について報告・議論が行われました。

○第110回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 制度検討作業部会【1月23日】

容量市場、需給調整市場等について報告・議論が行われました。

○第11回 原子力小委員会 革新炉ワーキンググループ【1月29日】

次世代革新炉（高速炉及び高温ガス炉）について報告・議論が行われました。

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/genshiryoku/kakushinro\\_wg/011.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/genshiryoku/kakushinro_wg/011.html)

### 3-3. 各種委員会開催状況等（新エネ・省エネ他）

○第42回 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 洋上風力促進ワーキンググループ【1月21日】

一般海域における占用公募制度の運用指針の改訂案について書面審議が行われました。

○第79回 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会【2月3日】

再生可能エネルギーの主力電源化、再エネ特措法に関する諸論点について報告・議論が行われました。

### 3-4. パブリック・コメント募集中案件（当省原子力関連）

現在募集中の案件はございません。

※パブリック・コメント全体につきましては、e-GOV ポータルの「パブリック・コメント」をご覧ください。

(e-GOV ポータル)

<https://www.e-gov.go.jp/>

#### 4. その他（注意喚起）

◎資源エネルギー庁の名を騙り「節電協力給付金」の受け取りを求めるメールにご注意ください【1月15日】

資源エネルギー庁の名前を騙って、「節電協力給付金」の受け取りを求める内容のメールが届いたという情報が資源エネルギー庁に寄せられております。

資源エネルギー庁がこのようなメールを送った事実は一切なく、詐欺等を狙ったメールであると考えられますのでご注意ください。

（お問合わせ窓口）

電話：0570-028-555

受付時間：9:00～18:00

※土日祝日、年末年始を除く

（以上）

都道府県知事 殿

拝啓

貴知事におかれましては、日々、御健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。

国民生活や経済活動の根幹を支えるエネルギーの安定供給は、持続的な国家運営の大前提です。DX や GX の進展に伴う電力需要の増加が見込まれる中、安定的な脱炭素電源の確保に向けた国際競争が加速しており、脱炭素電源を十分に確保できるかどうかが国力を左右する状況です。

現状、約1割にとどまるエネルギー自給率や、7割近い火力発電への高い依存等の課題を克服する観点からも、安全性の確保と地域の理解を大前提に、原子力や再生可能エネルギー等の脱炭素電源を最大限活用していくことが不可欠です。

そうした中、中部電力浜岡原子力発電所の新規制基準適合審査における不正事案は、国民や立地地域の皆様の信頼を大きく損なうものであり、極めて深刻に受け止めています。経済産業省として、中部電力に対して、1月5日、電気事業法に基づく報告徴収命令を行い、徹底した原因究明と実効的な再発防止策の検討・実施を求めているところであり、厳正に対応をしていきます。また、全ての原子力発電事業者に対して、安全最優先での対応を徹底し、信頼性の確保に引き続き取り組むよう要請するとともに、各事業者からは、同様の不正事案はないとの報告を受けております。原子力の活用は、改めて安全性の確保と地域の理解が大前提であることを肝に銘じ、エネルギー政策を進めていく所存です。

昨年末、東京電力柏崎刈羽原子力発電所について花角新潟県知事より、北海道電力泊発電所について鈴木北海道知事より、再稼働に対する理解表明がなされました。立地地域の皆様に対し、改めて感謝を申し上げます。理解表明に向けたプロセスの中では、原子力発電所の立地地域の声として、「再稼働の意義やバックエンド問題の重要性について、電力消費地にも理解してほしい」「こうした状況を国が前面に立って説明して欲しい」などの御指摘をいただきました。

エネルギー政策に責任を持つ担当大臣として、こうした原子力発電所の立地地域の声を全国の知事の皆様にお届けし、御理解を賜るとともに、原子力利用に伴う課題の解決に向けて、より一層の御協力をお願いしたいと考えております。

原子力発電所の多くは、大規模かつ長距離の送電線を通じて、消費地に供給されることが一般的です。立地地域には、安全性を確保するため、防災対策を含めて日頃から様々な負担を受け入れていただいている。国民生活や経済活動の基盤となるエネルギー供給が、このような形で支えられていることについて、その恩恵を享受する電力の消費地においても想いを馳せていただきつつ、この機会に、地域の関係者等による事業機会の創出・拡大を含め、立地地域との連携や住民理解の促進に取り組んで頂くことをお願いいたします。国においても、全国的な理解醸成がなされるよう、前面に立って丁寧に理解促進活動に取り組んでまいります。

また、原子力発電を今後も持続的に活用していく上で、発電に伴い発生することとなる高レベル放射性廃棄物の最終処分は、避けて通れない国家的課題です。これまでの原子力利用に伴い、既に相当の廃棄物が発生している中、今後とも原子力発電を活用していくためには、最終処分の課題を将来世代に先送りすることなく、処分地の選定を進めていくことが不可欠です。

この国家的課題の解決に貢献するとの思いの下、現在、原子力発電所が立地する北海道及び佐賀県の3町村で文献調査を受け入れていただいているが、処分地の選定は、原子力発電所の立地地域のみの課題ではありません。日本全体の課題であり、電力の消費地も含めて、調査地域を拡大していくことが必要です。

科学的により良い場所を選定するためには、調査を実施させていただくことが不可欠です。既存の文献だけでは地下深部の地質情報は限られており、科学的な適性を評価することは困難であることから、地下深部の地質情報を新たに調査・取得し、比較考量する必要があります。文献調査や概要調査は、そのために全国複数地点で行う調査であり、処分地の選定に直結するものではありません。

こうした認識の下、国として更に一步前に出て、全国的な理解活動に取り組むのはもちろんのこと、処分地の選定に向けた調査について、地域任せにすることなく、国の責任で地域にご協力をお願いしていきます。知事の皆様におかれましては、こうした国の取組を御理解頂き、各基礎自治体の意向も尊重しつつ、エネルギー政策の課題解決に協力いただくことをお願いいたします。私自身も、引き続き、処分地の選定に向けて、更なる努力を行ってまいります。

末筆ながら、貴知事の益々の御活躍を祈念申し上げます。

敬具

令和8年1月16日  
経済産業大臣

赤澤 亮正

# 第1回 柏崎刈羽原子力発電所に関する監視強化チームの開催について (2026年1月22日)



## ■設置趣旨

電力の安定供給および脱炭素電源確保のために重要な意義を有する東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けて、東京電力福島第一原子力発電所事故を起こした東京電力に対する不安の声を踏まえ、関係省庁の緊密な連携を確保し、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の運営の監視に万全を期すため、原子力関係閣僚会議の下に、柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チーム（以下「監視強化チーム」という。）を開催する。

## ■構成員

チーム長	佐藤内閣官房副長官
チーム長代理	山田経済産業副大臣
副チーム長	内閣官房副長官補（内政担当）
主査	資源エネルギー庁長官
チーム員	内閣官房危機管理審議官 内閣府政策統括官（原子力防災担当） 警察庁警備局長 総務省大臣官房自然災害等対策総括官 消防庁次長 厚生労働省労働基準局長 国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 海上保安庁海上保安監 環境省水・大気環境局長 防衛省統合幕僚監部総括官

■初回会合（1/22）オブザーバー

原子力規制庁  
東京電力HD株式会社

## ■東京電力から6号機の起動後の状況を含め以下について報告

- ①安全性向上・原子力防災（安全強化策、緊急時訓練、トラブルへの対応等）
- ②立地地域との共生（産学官連携による研究開発、避難支援体制強化、資金拠出等）
- ③情報発信や地域理解（媒体での情報発信、発電所視察、コミュニケーションブース開催等）

## ■関係府省庁から東京電力に対して以下を指示・要請

- ・**資源エネルギー庁**：安全性向上への不断の取組、地域活性化への貢献、県民への丁寧な説明、情報発信。
- ・**内閣府原子力防災**：原子力防災に関する地域住民の理解促進、避難環境の整備の連携
- ・**警察・海保・防衛省**：緊密な情報共有やテロや攻撃を想定した合同訓練の実施。
- ・**厚生労働省**：協力会社を含めた労働災害防止の徹底。

（上記のほか、原子力規制庁から、事業者の検査や各種試験を監視し、規制基準への適合性を厳格に確認していく旨の発言。）

## ■佐藤官房副長官の締めくくりのご発言（抜粋）

- 本日の会合を踏まえ、東京電力においては、現在、営業運転開始までの検査を進めている段階であり、引き続き健全性の確認をひとつひとつ丁寧に行い、安全最優先での対応を求めたい。
- 関係府省庁においては、緊密に連携し、引き続き県民の皆様の安心につながる取組を継続し、本会合の活動状況を県民の皆様に分かりやすく伝えてください。